

新宿区教育委員会会議録

平成23年第3回臨時会

平成23年7月15日

新宿区教育委員会

平成23年第3回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成23年7月15日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時56分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	松 尾 厚	委員長職務代理者	熊 谷 洋 一
委 員	菊 池 俊 之	委 員	白 井 裕 子
委 員	羽 原 清 雅	教 育 長	石 崎 洋 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	蒔 田 正 夫	参 事	小 池 勇 士
教 育 指 導 課 長	工 藤 勇 一	教 育 調 整 課 長	小 池 勇 士
審 議 委 員 会 委 員	横 溝 宇 人	事 務 取 扱	小 池 勇 士
		審 議 委 員 会 委 員 長	佐 野 金 吾
		審 議 委 員 会 委 員	小 林 力

書記

教育調整課管理係長	久 澄 聰 志	教 育 調 整 課	安 川 正 紀
教育調整課管理係	高 橋 和 孝	管 理 係 主 査	安 川 正 紀

## 議事日程

### 協 議

- 1 平成24年度使用新宿区立中学校教科書用図書の採択について（教育指導課長）
- 2 平成24年度新宿区立特別支援学校並びに新宿区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する文部科学省著作教科書及び一般図書の採択について  
(教育指導課長)

---

◎ 開 会

○松尾委員長 ただいまから平成23年新宿区教育委員会第3回臨時会を開会します。

本日の会議には、全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、菊池委員にお願いします。

---

○松尾委員長 本日は、教育委員会会議規則第15条の規定に基づき、中学校教科用図書審議委員会の委員長に出席を要請し、おいでいただいておりますので、御承知おきください。

なお、本日は議事はございません。

それでは、協議に入る前に、5月12日に当教育委員会は、中学校教科用図書審議委員会に対し、採択の対象となるすべての教科用図書について調査検討を行い、その結果について答申するようお願いしたところです。

本日はその答申を受け、説明を受けるということで進めます。

それでは、答申をお受けいたします。

○佐野審議委員会委員長 答申。

本委員会は平成23年5月12日、貴委員会からの諮問を受け、平成24年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択に際し、採択の対象となる全ての教科用図書について調査審議を行いました。その結果を別紙のとおりまとめましたので、ここに答申いたします。

平成23年7月15日

新宿区教育委員会委員長、松尾厚様。

教科用図書審議委員会委員長、佐野金吾。

〔中学校教科用図書審議委員会答申書授受〕

○松尾委員長 答申を確かに受け取りました。膨大な教科用図書について、緻密に調査検討していただき、詳細な検討結果をありがとうございました。当教育委員会は、審議委員会の審議結果をもとに、学校の意向及び生徒の実情に十分配慮して、公正かつ適切な採択を行います。

○教育指導課長 ただいま答申がございましたが、委員の皆様のお手元に、その答申の写しを配付させていただきます。

---

## ◎ 協議 1 平成 24 年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について

○松尾委員長 それでは、協議に入ります。

本日の協議 1、平成24年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択については、中学校教科用図書審議委員会委員長から答申の総括的な検討経過、検討の視点、審議結果について説明をいただき、それについて質疑を行います。

それでは、中学校教科用図書審議委員会委員長から説明をお願いします。

○佐野審議委員会委員長 最初に、審議委員会における審議日程について申し上げます。

5月12日、第1回の審議委員会におきまして、教育長より諮問を受けました。審議日程、審議委員の役割等を確認いたしました。12名がここで審議委員として指名を受けました。

第2回の審議委員会は6月28日に行いました。学校調査結果及び調査委員会調査結果をもとに音楽、美術、保健体育、技術・家庭についての検討を行いました。

第3回の審議委員会は7月5日に行われました。同じく学校調査結果及び調査委員会調査結果をもとに英語、国語、書写、社会についての検討を行いました。

第4回の審議委員会は7月12日に行われました。同じく学校調査結果及び調査委員会調査結果をもとに数学と理科についての検討を行いました。また、答申文、審議委員会調査資料の文言の最終検討等もここで行いました。

以上のように、4回の審議委員会を経て答申文の作成を行ってまいりました。

次に、採択候補の総点数について申し上げます。

今回は、平成24年度の学習指導要領完全実施に向け、新しく使用する教科書を審査するものです。国語5種、書写6種、社会の地理的分野4種、歴史的分野7種、公民的分野7種、地図2種、数学7種、理科5種、音楽の一般2種、器楽合奏2種、美術3種、保健体育4種、技術・家庭の技術分野3種、家庭分野3種、英語6種の計66種、131冊の検討を行いました。

次に、審議委員会における審議の進め方を申し上げます。

学校調査と調査委員会調査の結果を踏まえながら、審議委員会として評価を行いました。具体的にページを開きながら、それはどこを指しているのかということを確認しました。教科書を参照しながら、内容から使用上の便宜等について、審議に当たりました。各審議委員としての意見を出し合い、協議をいたしました。その際、学校調査でAが多く、調査委員会の結果がAならばAを基本とするようにいたしました。審査の結果、調査委員会調査結果や学校調査の結果と評価が異なる場合があります。

次に、審議委員会報告書の見方ですが、国語から英語まで種目ごとに1ページにまとめて

あります。意見欄の各項目は、調査委員会の総合的な意見を反映し、審議委員会での意見をまとめて作成しました。

では、それぞれの教科について、説明をさせていただきます。

まず国語から始めます。

国語。調査委員会の調査結果ではA評価は光村のみでした。また、学校調査の結果でもAの数が最も多かったのが光村でした。学校調査や調査委員会調査の意見等に記載された内容を中心に、教科書を確認しながら検討した結果、お手元の答申の写し1ページにお示したとおり、すぐれている点が多いと判断し、審議委員会でA評価としたのは光村1者でした。審議の結果は、調査委員会の総合評価と同じになりました。光村、調査委員会A3つ、学校調査A5つ、審議委員会A。

書写へまいります。

書写。調査委員会の調査結果では、A評価は学図と光村の2者がありました。2者とも調査委員会の総合評価がAであり、4つの観点のうち、A評価3つずつでした。学校調査の結果では光村はA評価が最も多く、C評価も最も少ない結果でした。学校調査や調査委員会調査の意見等に記載された内容を中心に教科書を確認しながら検討した結果、お手元の答申の写し2ページにお示したとおり、審議委員会でA評価としたのは光村1者でした。

次に社会科にまいります。

社会、地理的分野。調査委員会の調査結果ではA評価は東書と帝国の2者でした。2者とも調査委員会の総合評価がAでしたが、4つの観点のうち、A評価の数は東書が2つ、帝国が3つでした。学校調査の結果では2者ともA評価の数が同じでした。学校調査や調査委員会調査の意見等に記載された内容を中心に教科書を確認しながら検討した結果、お手元の答申の写し3ページにお示したとおり、審議委員会でA評価としたのは帝国1者でした。

社会、歴史的な分野。調査委員会の調査結果ではA評価は東書と清水の2者がありました。2者とも調査委員会の総合評価がAでしたが、4つの観点のうちA評価の数は、東書はすべての4つ、清水が3つでした。学校調査の結果では、東書はA評価が最も多く清水はAの数が1つでした。学校調査や調査委員会調査の意見等に記載された内容を中心に教科書を確認しながら検討した結果、お手元の答申の写し4ページにお示したとおり、審議委員会でA評価としたのは東書1者でした。

次、公民的分野です。

社会、公民的分野。調査委員会の調査結果では、A評価は日文のみでした。しかし、学校

調査の結果ではA評価が最も多かったのは東書で、日文はAの数が2つでした。学校調査や調査委員会調査の意見等に記載された内容を中心に教科書を確認しながら検討した結果、お手元の答申の写し5ページにお示ししたとおり、審議委員会でA評価としたのは東書1者でした。

次、地図へまいります。

地図。調査委員会の評価結果ではA評価は帝国のみでした。また、学校調査の結果でも帝国はAの数が4でした。学校調査や調査委員会調査の意見等に記載された内容を中心に教科書を確認しながら検討した結果、お手元の答申の写し6ページにお示ししたとおり、審議委員会でA評価としたのは帝国1者でした。審議の結果は調査委員会の総合評価と同じとなりました。

次、数学へまいります。

数学。調査委員会の調査結果ではA評価は学図と啓林館の2者でした。一方、学校調査の結果ではAの数が最も多かったのは東書でした。学校調査や調査委員会調査の意見等に記載された内容を中心に教科書を確認しながら検討した結果、お手元の答申の写し7ページにお示ししたとおり、審議委員会でA評価としたのは東書1者でした。

理科にまいります。

理科。調査委員会の調査結果ではA評価は大日本のみでした。また、学校調査の結果でも大日本はAの数が6でした。学校調査や調査委員会調査の意見等に記載された内容を中心に教科書を確認しながら検討した結果、お手元の答申の写し8ページにお示ししたとおり、審議委員会でA評価としたのは大日本1者でした。審議の結果は調査委員会の総合評価と同じになりました。

音楽へまいります。

音楽、一般。調査委員会の調査結果でもA評価は教出のみでした。また、学校調査の結果でもAの数が最も多かったのは教出でした。学校調査や調査委員会調査の意見等に記載された内容を中心に教科書を確認しながら検討した結果、お手元の答申の写し9ページにお示ししたとおり、審議委員会でA評価としたのは教出1者でした。審議の結果は調査委員会の総合評価と同じになりました。

次に音楽の器楽合奏です。

音楽、器楽合奏。調査委員会の調査結果でもA評価は教芸のみでした。また、学校調査の結果では、教出と教芸はAの数が4で同数でした。学校調査や調査委員会調査の意見等に記

載された内容を中心に教科書を確認しながら検討した結果、お手元の答申に10ページにお示ししたとおり、審議委員会でA評価としたのは教芸1者でした。審議の結果は調査委員会の総合評価と同じになりました。

美術にまいます。

美術。調査委員会の調査結果でもA評価は開隆堂と光村の2者でした。2者とも調査委員会の総合評価がAでしたが、4つの観点のうちA評価の数は開隆堂が2つ、光村が3つでした。また、学校調査の結果でもAの数は開隆堂が3つ、光村が4つでした。学校調査や調査委員会調査の意見等に記載された内容を中心に教科書を確認しながら検討した結果、お手元の答申の写し11ページにお示ししたとおり、審議委員会でA評価としたのは光村1者でした。次、保健体育です。

保健体育。調査委員会の調査結果でもA評価は東書のみでした。また、学校調査の結果でもAの数が最も多かったのは東書でした。学校調査や調査委員会調査の意見等に記載された内容を中心に教科書を確認しながら検討した結果、お手元の答申の写し12ページにお示ししたとおり、審議委員会でA評価としたのは東書1者でした。審議の結果は調査委員会の総合評価と同じとなりました。

技術・家庭。

技術・家庭、技術分野。調査委員会の調査結果でもA評価は東書のみでした。また、調査結果でもAの数が最も多かったのは東書でした。学校調査や調査委員会調査の意見等に記載された内容を中心に教科書を確認しながら検討した結果、お手元の答申の写し13ページにお示ししたとおり、審議委員会でA評価としたのは東書1者でした。審議の結果は調査委員会の総合評価と同じになりました。

技術・家庭、家庭分野。調査委員会の調査結果でもA評価は東書のみでした。また、学校調査の結果でもAの数が最も多かったのは東書でした。学校調査や調査委員会調査の意見等に記載された内容を中心に教科書を確認しながら検討した結果、お手元の答申の写し14ページにお示ししたとおり、審議委員会ではA評価としたのは東書1者でした。審議の結果は調査委員会の総合評価と同じになりました。

英語です。

英語。調査委員会の調査結果ではA評価は東書のみでした。一方、学校調査の結果ではAの数が最も多かったのは三省堂でした。学校調査や調査委員会調査の意見等に記載された内容を中心に教科書を確認しながら検討した結果、お手元の答申の写し15ページにお示した

とおり、審議委員会でA評価としたのは東書1者でした。

以上で、結果の説明を終わります。

○松尾委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。協議1について、御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○石崎教育長 新宿区では、学校調査と調査委員会での調査、その両方を踏まえて総合的に審議委員会で調査検討していますが、審議委員長からの御説明を伺っておりまして、科目により、調査委員会と学校調査が一致している、1つの教科書がいいという結論になっている科目もあれば、違っているものもあるわけです。結果としては、学校調査のAの数が多いもの選ばれている科目もありますし、逆のものもあるということで、そこは審議委員会において審議された結果だろうと思いますが、そのような科目の場合に、実際にはどのような観点から審議委員会として審議されて、結果が出てきたのか、その辺もう少し詳しくお示しいただけますか。

具体的に言いますと、英語は調査委員会のA評価は東書で、学校調査では三省堂が一番Aが多かったということですが、審議委員会では東書A評価とされています。社会の公民的分野も同様でしょうか。その辺についての具体的な検討のポイントなどをお示しいただけると私どもの判断材料になると思います。

○教育指導課長 具体的な審議、異なった場合の審議ですけれども、先ほど審議委員長から御説明がありましたとおり、それぞれ学校調査、それから調査委員会の調査の項目、それを教科書一つ一つに当たりまして、確認をしていく作業をまず行っております。

続いて、それぞれ委員の専門の方もいらっしゃいますので、そういった専門の委員の先生方の御意見を次に重ねまして、その重ねた結果として最終的に総合的に判断をしたといったところでございます。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問はございますか。

○羽原委員 音楽の器楽合奏は、教芸も教出も、学校調査のほうはAは4と4で同数です。それが審議委員会でAとBとした判断というのはどういう理由からですか。

○教育指導課長 音楽の器楽合奏については、学校調査については同数の評価ではありましたが、調査委員会の調査については、この場合、教芸のみがA評価ということでしたので、そちらを優先しながら中を確認していったということです。

○羽原委員 ある程度格差が、審議委員会では意見が比較的是っきりしているということですか。

○教育指導課長　そうです。

○羽原委員　それからもう一つ。

ある意味で注目度の高い歴史的分野。いわゆる論議のあるような教科書は高い評価から外れる形で東書か清水かということになっているわけですが、それはそれとして東書と清水は、どういう点で東書のほうになったかという判断の論拠を少しお話してください。

○佐野審議委員会委員長　東書の場合は、今回の学習指導要領の改訂で非常に大事にしております我が国の歴史の大きな流れ、古代から中世、そういった大きな歴史の流れを非常にわかりやすく表現しております。そういったことで委員会では東書をAにいたしました。

○羽原委員　ありがとうございます。

○横溝審議委員会委員　少し補足の説明です。審議委員の中には、PTAの代表の方もいらっしゃる、あるいは現場の校長先生もいらっしゃいます。そういう方々の意見を伺いながら、総合的に判断をしております。加えて学校調査や調査委員会調査以外に、東京都が教科書の調査をした結果を、私どもその審議会するときには参照しながら具体的な数値で比較したことも踏まえて、今回、審議委員会の答申ということに至っております。

以上です。

○白井委員　社会、公民的分野についてお聞きします。先ほどの説明だと調査委員会のAは日文ということでした。

調査委員会の調査のAが日文であるにもかかわらず審議委員会としては東書をAにという結論を出していますけれども、東書のほうがAとなったポイント、それを教えてください。

○佐野審議委員会委員長　お手元の資料のP5ですが、そこに意見等の記載がされております。まずこの公民的分野というのは中学校3年間の社会科の学習の総括ということで、東書は地理、歴史、公民、その3年間のトータルでとらえる内容、これが整っているということ。

それから、今回の学習指導要領で、非常に重視しております持続可能な社会の実現に向けた記載内容、これも東書がきちんと整えられているということです。

それからもう一つ大事な点は、表現、言語活動の重視ということをおっしゃっていただいても、東書の場合は、伝え合う活動、議論とか、あるいはレポートだとか、そういったものの学習を深めるという点についても配慮されているというようなどころから東書が評価されたということでございます。

○白井委員　学習指導要領で、公民に関しては4つの目標というものが掲げられている。これは最終的な公民としての目標ということだと思いますが、特に目標1が国民主権を担う公民

としての必要な基礎的教養を培うということで、公民のもともとの学習、最終到達目標ということだと思えますが、そういう観点から見た場合には、審議委員会としては東書のほうがそれに沿っているというような審議結果だったのでしょうか。

○佐野審議委員会委員長　そうです。

公民的分野の目標の御指摘であると思えますけれども、この点につきましては、どこの会社もきちんと記載されております。ただ、教科書ですので、生徒の使いやすさということが非常に大事です。表現であるとか、あるいは資料であるとか、資料の提示の仕方であるとか、そういった点が東書のほうがすぐれていたということでございます。

○白井委員　次は英語についてですけれども、やはり同じく英語教科書を審議委員会として推薦する場合に、どのような点を重要な項目、視点と考えて最終的に東書ということにはなったのか、その辺はどういう議論をなされた結果なのかお聞かせ願いたいと思います。

○佐野審議委員会委員長　そのことにつきましてもお手元の資料のP15ですが、今回の英語の場合は、小学校で今年度から既に英語活動、外国語活動を実施しております。それを中学校の英語にどうつなげるかということがやはり新しい教科書では大事なポイントです。それをP15の資料の1番目に指摘してございます。「W a r m U p」というような形で、丁寧に扱われている。さらに本区の場合は、小学校でALTを導入しておりますけれども、そういった活動を、この東書の場合は小学校の英語活動を中学校で十分取り入れることができるだろうという点が、第1点の指摘です。

もう一つは高等学校への接続、これへの配慮ということも教科書では、特に中学校の教科書では大事です。そういった点につきましては、この東書の場合の巻末にいろいろと読み物資料があります。それを十分、高校英語というものを配慮した内容構成になっているということでございます。

○松尾委員長　ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。

それでは私から、調査委員会の調査結果と学校調査の調査結果の食い違いの部分についてですが、社会の公民的分野では東京書籍は学校調査のAが最も多数であった。それから日文は、調査委員会の報告ではAで、学校調査がAが2つであったというように聞きましたが、これは調査委員会のほうは単にAということでしたが、これは細かく分けてAは幾つというようなことがございますでしょうか。

○小林審議委員会委員

確認ですが、公民について、東書と日文の調査委員会のAの数をお答えするということがよろしいでしょうか。

○松尾委員長 はい、そうです。

○小林審議委員会委員 4つの観点のうち、東書はAが1つでした。日文はAが3つでした。

○松尾委員長 同様の点について、数学についてはいかがですか。これは東京書籍と学図と啓林館と3者が上がっておりましたけれども。

○小林審議委員会委員 数学については、東書は4観点のうち、Aが1つ。学図はAが3つ。啓林館がAが2つという結果でした。

○松尾委員長 最後に英語についてはいかがでしょう。

○小林審議委員会委員 英語は東書がAが3つ。それから三省堂についてはAはありませんでした。

○松尾委員長 わかりました。どうもありがとうございます。

それから、先ほど英語の調査に関する御説明の中で、小学校との接続、それから高校への接続ということを伺いました。この点については英語は特に重要かと思われませんが、他の教科についても同様の観点があってしかるべきものと思いますが、それについては特に何か他教科で御検討なさった部分はございますでしょうか。

○佐野審議委員会委員長 これは教科によってかなり差があると思います。

やはり小学校との接続、高校の接続に特色が見られるのは数学でしょうか。

○松尾委員長 そうしますと、今回の審議におきましても数学についてはその観点を取り入れて検討なさったという理解でよろしいでしょうか。

○佐野審議委員会委員長 はい。

○松尾委員長 わかりました。

○横溝審議委員会委員 今、委員長御指摘の小学校と中学校の円滑な接続については、今回、教科書の改善の大きな視点になっておりますので、英語だけではなく、他の教科書会社、他の教科においてもその点は十分配慮して編集されているものと思いますので、私どももその観点は重視したところでございます。

○松尾委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問、ございますでしょうか。

○熊谷委員 学校現場と調査委員会、あるいは審議委員会の評価で分かれたような場合に、従来ですと、学校現場の先生方は子どもたちにももちろん一番有効な教科書を選ぶと同時に教え

るという立場に立つと、継続性ということにかなり重きを置いていらして、何年か使ってきた、教え方がある程度慣れている、そういう観点から教科書を選択するというような傾向があって、私は、それはそれで大変重要なことだと思うのですが、審議委員会の中でそういうことに関する教員の教えやすさとか、逆に言うと、教科書が変わることによってそういったことに対する何か新しい問題といたらおかしいですけども、新しい観点からの教育ということと、それから従来からの教え方というか、そういう慣れたことによる適切な教え方、このようなところに対する議論はされたのでしょうか。それともそういうことは全くお考えになっていないのか、お聞きします。

○佐野審議委員会委員長 今回の学習指導要領の改訂は、従前と違いまして、教育基本法、学校教育法の改正を踏まえた大改訂です。ということですので、学習内容の継続性よりもむしろ新しい学習内容といたしまししょうか、学習活動、特に活動を重視していますけれども、生徒の学習活動を重視した教科書の内容構成というところが大きな特色です。

○熊谷委員 ありがとうございます。わかりました。

○松尾委員長 ほかに何か御意見、御質問ございますか。

○羽原委員 大ざっぱな印象をお伺いしたいのですが、これまで、現在使っている教科書、つまりこれまでの学習指導要領と、新たな指導要領と、教科書の質が当然変化してきています。この辺の質の変化、各教科違うけれども、イメージとしての印象を伺います。

○佐野審議委員会委員長 御指摘のとおり、今回は、教科書の大改訂ですので、具体的に申し上げますと、やや学習に遅れがちな子どもへの配慮、あるいはそれだけではなくて、もっと勉強したいという子、そういった子への配慮、私ども、それを発展的内容と申し上げておりますけれども、発展的内容もあるいは個別的な指導を必要とする生徒への配慮、今までの教科書というのは、まさに標準版ですけども、上もある、下もあるということで、どこの会社もその点、大変工夫しています。そういう印象でございます。

○羽原委員 ありがとうございます。

○教育指導課長 私からも少し補足をさせていただきたいのですが、教科書の量が非常に増えているということは、従前からもお話がありましたけれども、実際に手にとって見ると、明らかに量が増えている。ですから、量的にもそうですし、質の面でも各者とも非常に工夫されている。本当に優劣つけがたかったというように思っております。写真ですとかレイアウト、特に写真の量、資料の量、これが非常に増えているというように感じています。新宿では教室のICT化が進んでおりますので、きっと活かされるのではないかと。教科書そのまま

拡大して写して授業展開をするといったところに有効なのではないかというように感じています。

○松尾委員長 ほかに何か御意見、御質問ございますか。

私からもう一点、お伺いしたいのですが、先ほど審議委員長から生徒にとっての使いやすさということがとても大切だという話を受けまして、大変ありがたい視点で、大変素晴らしい視点で検討なさっていると思いましたが、生徒が実際に教科書を使う場面と申しますのは、学校での教室もさることながら、家庭学習という面もあると思います。その点については検討の中でどのように反映されているのでしょうか。

○佐野審議委員会委員長 ただいまの御指摘は、どの発行者も工夫しております。生徒が家庭に帰ってひとり学習をどう進めていくか。これも今回の教科書の改訂では各者大きく工夫した点だと思います。ひとり学習ができる、そういったコーナーもありますし、この点についてはもっと深めた学習ができるのではないかというようなものを特別に加えたり、あるいは教科書の右上のほうに、ぱらぱら漫画というような「おもしろいぞ」と感じさせる、そういうような工夫もされています。生徒がひとり学習をする学習内容というのを十分どの発行者も準備しております。

○松尾委員長 わかりました。どうもありがとうございます。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、ここで審議委員長には御退席をいただきたいと思えます。御苦労さまでした。

[審議委員会委員長退席]

---

○松尾委員長 次に今後の中学校教科用図書の採択の手順、臨時会の開催日程、会議の進め方について協議をいたします。

○石崎教育長 今後の中学校教科用図書採択の進め方について、提案をさせていただきます。

本日の臨時教育委員会において、審議委員会から答申をただいま受け、調査報告にかかわる総括的な協議をいたしました。法令の規定に基づき、採択の期限は8月31日までとなっています。この法定期限までに各種目の採択教科書を決定するわけですが、7月20日、22日に臨時会を開催し、8月5日の第8回定例会での採択を目途として集中して精力的に協議、審議を進めていく必要があると考えています。

7月20日、22日には、審議委員会委員に加え、教科用図書を専門的に調査した調査委員会

の各教科委員長に出席要請をしまして、指導要領とそれぞれの科目特性の説明を受け、各教科のすべての教科用図書の調査検討の結果について協議していただきたいと思います。

この2日間で、できれば採択候補の図書を各教科1種に絞り込んでいくという手順で進め、すべての教科の採択候補図書について絞り込みの理由を確認していただき、採択のための議案の提出準備に入りたいと考えています。

7月22日までに1種に絞り込めなかった教科や協議が未了となった教科がありました場合は、7月27日に臨時会を開催し、再協議をしていただき、全教科について1種に絞り込みを行います。

そして8月5日の第8回定例会で審議をいただき、採択を行うという進め方の提案です。  
よろしくをお願いします。

○松尾委員長 ただいま教育長から提案のあった教科用図書採択の進め方に対しまして、御意見、御質問がありましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。

特に御意見、御質問がないようですので、教育長から提案いただいた採択までの大きな流れや進め方等、当面の教育委員会臨時会の日程を確認したということにいたします。

細かい会議の進め方は、今後協議していく中で皆さんと決めていきたいと思います。

そのほか協議1について、事務局から何かございますか。

○教育調整課長 本日午前中までに委員会に寄せられました教科用図書採択に係る要望文等を委員に配付させていただきました。御確認、よろしくお願ひしたいと思います。

また、教科書の展示会のアンケート、これを机上で回覧させていただいております。これにつきましてもよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○松尾委員長 皆様、御確認願ひます。

よろしいでしょうか。

それでは、協議1については終了といたします。

---

◎ 協議2 平成24年度新宿区立特別支援学校並びに新宿区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する文部科学省著作教科書及び一般図書の採択について

○松尾委員長 次に、協議2、平成24年度新宿区立特別支援学校並びに新宿区立小学校及び中

学校の特別支援学級において使用する文部科学省著作教科書及び一般図書の採択についてを協議します。

説明を教育指導課長からお願いします。

○教育指導課長 教育指導課長でございます。

それでは、協議2の資料をご覧ください。

5月23日に平成24年度新宿区立特別支援学校並びに新宿区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択につきまして、教育委員会から審議委員会へ諮問をいたしました。

それを受けて6月24日に審議委員会を行いまして、その諮問に対する答申がなされたところでございます。

これが答申文の写しでございます。

次のページからが調査資料になります。

少し飛びまして10ページをご覧ください。この資料は東京都教育委員会が作成しました特別支援教育教科書調査研究資料から書名及び出版社名を抜粋し、教科別に一覧にしたものでございます。

10ページで網かけになっているところがありますが、これは学校から採択希望があったものを示しております。ここにはただいま申し上げました学校から採択希望が上がったものに加えまして、東京都の調査研究資料に掲載されるすべての一般図書を示していることとなります。

新宿区におきましては、新宿区立特別支援学校並びに新宿区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書採択に関する要綱に基づきまして、各学校の児童・生徒一人一人の障害の状態に応じた学校からの採択希望図書に加え、東京都教育委員会が調査研究した一般図書を一括して採択することを定めております。

なお、さらに飛びまして57ページをご覧ください。後ろから2枚目になります。

これは小学校特別支援学級用、特別支援学校小学部用の拡大教科書の発行者一覧です。

最後のページになりますが、もう1枚めくっていただきまして、59ページをご覧ください。

これは中学校用の拡大教科書の一覧です。発行者が空欄になっておりますが、これについては今年度、平成24年度に使用する教科用図書と同一のものになりますから、この後、中学校用の教科用図書が採択をした時点で発行者が決定することとなります。

以上でございます。

○松尾委員長 説明が終わりました。協議2について御意見、御質問をどうぞ。

よろしいでしょうか。

○石崎教育長 2点、お聞きしたいと思います。

1点目は、この拡大教科書、小学校については現在使っている教科書の拡大教科書ということで、すべてあるということです。そして中学校については今回、採択の手続を進めているわけですが、どの教科書を選んでもすべて対応する拡大教科書があるのですか。

2点目は、特別支援学校また支援学級などでの希望はすべてかなえられるような形での調査、まとめがされているという確認でいいのかどうかということです。

○教育指導課長 まずは1点目ですが、すべて採択された教科書のものの教科用図書が、拡大教科書があるかということでございますが、今、法的な定めが手元にありませんが、作成をしなければいけないということになっております。

2点目ですが、すべての希望を満たすことができるかということですが、今回のこの一般図書の採択の方針を踏まえるとおわかりになると思いますが、あらかじめ大きく採択をしてしまうと、希望があったものだけではなくて、東京都の特別支援教育教科書調査研究資料、その一覧に載っているものすべて、あらかじめ採択をしてしまいますので、後ほどその子どもに応じた希望が随時出されたとしても十分対応できるといったことになっております。

○石崎教育長 ありがとうございます。

○白井委員 確認ですけれども、9ページ以下の例えば小学校特別支援学級用の小学部用という表の中で、要するに網かけになっているのが各学校から採択してほしいと、採用したいと希望の出ている教科書で、それは東京都の採択してもいいという範囲の中に入っているのかという点が、まず確認です。

そして、特別支援学級の場合には、多分、子どもの発達段階に応じて教科書を使用する必要があるのですが、区として一律的なもの、また、都もそうだと思いますけれども、逆に子どもたちを教育している教育現場からの採択希望、そういうものをここで網かけで挙げていると、そういう理解でよろしいですか。

○教育指導課長 そのとおりでございます。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますか。

よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、協議2について終了をいたします。

◎ 閉 会

○松尾委員長 以上で本日の教育委員会は閉会といたします。お疲れさまでした。

---

午後 3時56分閉会